

# 労働講座

主催：愛知県尾張県民事務所

## 三の丸会場

H22. 1. 19 (火)

愛知県三の丸庁舎(8階 大会議室) 名古屋市中区三の丸二丁目6-1

### 演題 1 (13:30~14:10)

### 「改正労働基準法について」

(愛知労働局 労働基準部 監督課 職員)

平成22年4月1日施行となる改正労働基準法について、時間外労働の割増賃金率引き上げや年次休暇を時間単位で取得できることなど、改正ポイントを説明します。

### 演題 2 (14:30~16:30)

### 「ご存じですか？育児・介護休業法」 —法改正と助成金の紹介—

友野 健 氏 (友野労務行政事務所代表 社会保険労務士)

育児・介護休業法の内容と法改正のポイントを説明し、中小企業法子育て支援助成金(最大420万円)や育児・介護サービス利用補助制度など、事業主に対し、仕事と家庭の両立支援助成制度についてわかりやすく解説します。

◇受講料◇ 無料

◇定員◇ 80名(先着順に受付、定員になり次第締切らせていただきます。)

三の丸庁舎 周辺地図



- アクセス
- 地下鉄 名城線「市役所」駅下車5番出口から西へ徒歩5分
  - 市バス 名古屋駅市バスターミナルから
  - 幹名 1 上飯田町行き「外堀通」停下車北へ徒歩3分
  - 名 1 4 大曾根行き(土居下経由)「名城病院」停下車すぐ前
  - 基 2 「市役所」停下車西へ徒歩5分

受講申込み・問合せ先：受講申込書にご記入のうえ、下記あて先までFAX又は郵送でお申込みください。

尾張県民事務所 産業労働課(労政グループ)  
〒460-8512 名古屋市中区三の丸2-6-1  
電話(ダイヤルイン) 052-961-8346  
FAX 052-951-5680

1月19日 労働講座「改正労働基準法・育児・介護休業法改正と助成金の紹介」受講申込書

切り取らずこのまま送信してください

事業所・団体名				電話	( )	—
住所	(〒 — )					
受講者名	氏名			所属名	(役職名)	
	氏名			所属名	(役職名)	

受講申込みいただきました個人情報は、当講座の運営管理の目的のみに使用させていただきます。